



奈良労働局発表  
平成29年5月30日

(照会先)  
奈良労働局 雇用環境・均等室  
雇用環境改善・均等推進監理官 弓場 祥光  
雇用環境改善・均等室主任 伊勢屋 健一  
電話 0742-32-0210

報道関係者 各位

## 事業主の皆様!! 非正規雇用労働者待遇改善支援センターが 「同一労働同一賃金」についての疑問にお答えします!

『非正規の方のモチベーションを上げたい』、『優秀な非正規の方を確保したい』、  
『賃金制度の見直し方がわからない…?』

そんな悩みは「非正規雇用労働者待遇改善支援センター」にお任せ!

厚生労働省 奈良労働局（局長 伊達 浩二）では、非正規雇用労働者の待遇改善を支援するため、非正規雇用労働者待遇改善支援事業として、以下の会社に業務を委託しています。

非正規雇用労働者待遇改善支援センター（資料1）

（受託者：株式会社 セントメディア）

〒630-8115 奈良市大宮町5丁目3-33 新奈良ビル503号室

電話：0120-161-335（午前9時～午後5時（土日祝休み））

Email [h-nara@saintmedia.co.jp](mailto:h-nara@saintmedia.co.jp)

○ センターでは何をしてくれるの？

社会保険労務士等の専門家コンサルタントが、同一労働同一賃金ガイドライン 案（資料2、3）に基づき

- ① 常駐の専門家コンサルタントによる窓口相談（電話、メールもOK）
- ② 個別コンサルティング（訪問しての改善方法等をアドバイス）
- ③ セミナーの開催（実施時期等未定）

をしています。

○ 費用はかかるの？

相談は**無料!**です。

（参考資料）

資料1 非正規雇用労働者待遇改善支援センター（案内チラシ）

資料2 同一労働同一賃金 ガイドライン（案）

資料3 同一労働同一賃金ガイドライン案に関するQ&A